

## 第13回新生ふくしま復興推進本部会議

○日時：平成25年11月25日(月) 9:27-9:45

○場所：第一特別委員会室（本庁舎2階）

### 【内堀副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

議題1、福島県総合計画について、企画調整部長から説明してください。

### 【企画調整部長】

先週21日に、県の総合計画審議会から、今年度の施策の取組の状況評価について、知事への意見具申がございました。これに対しまして、県の対応方針を次のとおりとしたいと考えております。審議会からは、71項目にわたり意見が出されておりますが、資料1の概要版で主なものを御説明いたします。

まずは、「総合計画全般」であります。魅力ある福島づくりや福島ならではの取組が必要との意見に対しまして、安心して福島に戻れる環境づくり、従来の発想にとらわれない思い切った取組をまいります。

次に、「人と地域」であります。福島独自の教育や若者自身の自由な発想のサポートが大切との意見に対しまして、学校、家庭、地域が一体となった総合的な学力の向上、若者自身の夢の実現に向けた取り組みの支援を進めてまいります。

次に、「活力」であります。農家のみなさんの努力の過程などの情報発信、再生可能エネルギーの推進をわかりやすく示すべきとの意見に対しまして、消費者の安心感の醸成と、生産者の意欲向上、推進ビジョンのわかりやすい発信、関連産業の振興による集積に向けた取組を強化してまいります。

次に、「安心と安全」であります。除染の加速のため、市町村等と連携しながらも、県がもっとリーダーシップを発揮すべきとの意見に対しまして、市町村とは情報共有を図り、解決への支援を、国には基金の柔軟な活用を求めてまいります。

次に、「思いやり」でございます。災害後の新しい人権を考えていることや、自然と触れ合う機会づくりが必要との意見に対しまして、人権について気づく、考える機会の提供や、自然を生かした活動しやすい環境づくりを進めてまいります。

説明は以上でございます。

### 【内堀副知事】

では、続いて直轄理事からお願いします。

### 【直轄理事】

効果的な情報発信の取組についてであります。

それぞれ各部局において、「ふくしまからはじめよう」というスローガンのもとで、新たに取り組んでいるところがございますが、私ども、それぞれの取組に対して、どういう受取り手を対象にしているのか、対象者ごとの戦略、情報発信するタイミング、時機

を失しないタイムリーなもの、あるいは使う広報媒体はどのような組み合わせがいいのか、いわゆるメディア戦略もあわせてそれらを総合的に検討しながら、今まで以上に、相手方に伝わる情報発信ができるように努めていきたいと考えております。

#### 【内堀副知事】

次は、保健福祉部お願いします。

#### 【保健福祉部長】

当方では、「安全・安心の発信」であります。まずは健康づくり、健康管理でございますが、審議会からの意見で、全国に誇れるような健康長寿県を達成するため、具体的に何をやっていくのか、県民にわかりやすく伝える必要がある旨の意見がございました。

当方といたしましては、被災者の健康支援やがん対策推進条例を制定して、がん検診等の受診率向上に向けた取組を積極的に推進していきたいと、また、県民健康管理調査も引き続き取り組んでいきたいと考えております。こうした取組を通じて全国に誇れるような健康長寿県を目指してまいります。また、イベントなども活用しながら県民の皆様がわかりやすいような情報提供に努めてまいりたいと考えております。

もう一つ、医療、福祉、介護につきましては、医療体制の整備だけではなくて、介護、福祉も一体的に考えるべきだと、人材確保も同様だというような御意見を頂戴しております。高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムを強化するため、保健、医療、福祉の連携をさらに推進していきたいと考えております。特に、医療、福祉、介護の人材が大変不足しております。この件につきましては、国の予算等も活用しながら、引き続き事業者の求人活動の支援、あるいは潜在有資格者の掘り起こし、再就職支援など、総合的な取組を続けてまいりたいというふうに考えております。

#### 【内堀副知事】

続いて、農林水産部お願いします。

#### 【農林水産部政策監】

「活力」の分野でございますが、農家が努力してきた過程などを、もっと情報発信すべきという御意見をいただきました。

今まで、知事のトップセールス、店頭イベント、県のホームページ等において、放射性物質モニタリング検査の結果や農業者の取組、県産農産物の魅力などを伝えてまいりましたが、今後は、これらに加えまして、産地を支える農業者、そして生産者により一層視点を当てたケアに努めまして、消費者の安全・安心感の醸成と生産者の意欲向上を図る取組をさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、「農林水産業の担い手・後継者の確保」については、今年度の新規就業者数が、過去最高の224名となったところでありますが、本県農業を支える担い手の育成確保や若い農業者の技術習得は本県農林水産業の再生のため、特に重要ですので、部を挙げてしっかり対応してまいりたいと考えております。

審議会の皆様からいただいた御意見は、今後の取組に十分活かしてまいりたいと考え

ております。以上です。

#### 【内堀副知事】

それでは、知事からお願いします。

#### 【知事】

先週、総合計画審議会から、意見書をいただいたところです。特に冒頭あったように、福島県は、今このような状況であるわけですから、「ふくしまならではの取組」、これは特に私は貴重な意見だと思っております。これをしっかりと、部局間の中で連携を取り合って、この提言に見合うような具体的な施策に反映させてほしいと思っております。しっかりとお願いします。

#### 【内堀副知事】

続きまして、報告事項に入ります。

まず、1点目は土木部の重点施策について、土木部長からお願いします。

#### 【土木部長】

資料2を御覧ください。

「土木部の重点施策の成果と今後の取組について」でございますが、土木部におきましては、3月に見直しを行いました県土づくりプランにおきまして、5つの重点施策に取り組んでおります。

1つ目でございます。「避難者の居住の安定確保」でございます。復興公営住宅につきましては、概ね3,700戸を平成27年度までに整備することを目標にしております。今年度は、1期分の500戸の工事着手、2期分の1,000戸の用地確保と設計、3期分の1,700戸の用地確保に取り組んでおります。これまで1期分におきましては、430戸の工事に着手しまして、2期分では793戸の用地調整を完了したところでございます。また、設計施工の一括選定方式であるとか、UR都市機構との協定締結に向けた調整を行っております。明日、知事出席のもと、UR都市機構への建設要請に必要な協定の締結を予定しております。

2つ目でございます。「公共土木施設等の復旧について」でございます。復旧の目標につきましては、避難指示区域等を除きまして、地震、新潟・福島豪雨、台風15号の被害につきましては今年度末まで、津波被害につきましては平成27年度までとして工事を進めております。これまで全体で着工が82%、完了が60%でございますが、今年度末完了を目指しております地震、新潟・福島豪雨、台風15号の復旧につきましては、着工率がほぼ100%となっております。概ね計画通り進捗しております。また、夏井地区海岸の堤防であるとか、二本木橋が完成しまして、記念植樹、開通式が行われたところでございます。さらに、今月でございますが、臨時議会におきまして、大規模工事39件、総額約480億円の工事請負契約の締結を認めていただきまして、復興公営住宅や津波被害の復旧、復興、まちづくりが大きく進展したところでございます。今後は、引き続き残る大規模工事の計画的な発注に努めてまいりたいと考えております。

3つ目でございます。「津波被災地の復興まちづくり」でございます。防災緑地などにつきまして、平成27年度までの完成を目標にしております。県が整備を進めます防災緑地地区のうち3地区で工事に着手してございまして、今後は、今年度末までに新たに6地区の防災緑地の工事に着手してまいります。

4つ目でございます。「帰還・復興を支援する道路整備」でございます。これまで、小綱木バイパス、三春西バイパスを供用したほか、今月末には、水境工区の供用を予定しております。国代行要請しております3路線につきましても、県の評価委員会で整備方針を了承していただきまして、さらに調査を進めることとしております。今後は、復興道路8路線の整備目標でございます概ね10年での概成に向けました綿密な工程管理、さらに直轄権限代行箇所につきましては、その採択に向けて調整を進めてまいります。

5つ目でございます。「放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分」でございます。速やかな処理処分を目標に取り組んでまいりましたが、関係機関や多くの方々の御協力をいただきまして、県北浄化センターにつきましては、乾燥汚泥の搬出先の確保、県中浄化センターでは、焼却処理を開始、と大きな成果が得られております。今後は、県北浄化センターへの乾燥施設建設に向けまして、環境省、町、地元等と調整を行ってまいります。

以上、5つの重点施策の成果と今後の取組を御説明申し上げましたが、引き続き本庁、出先が一丸となりまして、復旧・復興事業に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

#### 【内堀副知事】

続きまして、報告事項2件、企画調整部長からお願いします。

#### 【企画調整部長】

資料3「津波被災地の復興状況について」をご覧いただきたいと思います。

津波による被害を受けた沿岸地域のインフラ整備につきましては、復興整備計画を作成し、進めているところであります。この度、檜葉町と県が共同で復興整備計画を作成しまして、復興整備協議会を今週の金曜日29日に設立することとなりました。これによりまして、既に計画を策定しています沿岸5市町に加え、避難指示区域である檜葉町においても、必要なインフラ整備が本格的に進むものと考えております。この復興整備協議会を活用しまして、農地転用の許可とか、開発行為の許可とかワンストップ処理を迅速に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「復興のあゆみ」をご覧いただきたいと思います。

随時、内容を更新しているものでございますが、最新版が出来ましたので御報告いたします。基本的には既存内容の時点更新版となっておりますが、県内外からの視察や説明会議で、積極的に活用されるようになっております。そのために、より見やすく、わかりやすくするよう内容を工夫してございます。あわせて、英字版も今回用意させていただきました。是非積極的な活用を引き続きよろしくお願い申し上げます。以上です。

【内堀副知事】

今日の関係資料いろいろございますが、実は復興が、2年8か月経って、ある程度かたちになってきているということが明らかです。もちろんまだまだ課題がありますので、そういった点は、我々努力していかなければならない点は多々ありますが、一方でここまで進んでいるんだということをしっかり県として広報していくこと、発信していくことがやはり重要です。

各部局とも機会あるごとに、こういった資料を活用しながら、あるいは場合によっては、英語版の資料も活用しながら、国内外に向けてしっかりと我々の取組を発信していくということを丁寧に続けてほしいと思います。

それでは、以上で、本部会議を終了いたします。